

<全体方針>

立入検査による違反対象物の減少や住宅用火災警報器の普及啓発などにより火災予防意識を高めます。また、線状降水帯による局地的な豪雨災害をはじめ、多発化・激甚化する災害に対応できるよう、資機材等装備の充実を図りながら、高度化・専門化する消防業務を遂行できる消防職員及び消防団員の育成を重点的に進めるとともに、消防団との連携強化を図り、地域の総合的な防災力向上を目指します。

<課ごとの指導方針>

総務課

適切な予算編成や予算執行及び決算、また消防行政財産の適切な管理を行います。

消防職員及び消防団員の安全を確保に取り組むとともに、地域防災力の中核となる消防団員の充実強化に努めます。

発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や全国各地で頻発する豪雨災害に対応できるよう、消防職員及び消防団員に対して効果的な教養、訓練を実施するとともに、定住自立圏を含め、指令の共同運用を行う2市1町での広域化及び消防の連携・協力についての意見交換会を開催するなど消防力の強化に向け協議を進めます。

予防課

非特定防火対象物の立入検査を継続し実態把握を行います。重大違反対象物の違反是正を行います。査察体制の強化と職員育成を行います。

住宅用火災警報器の65歳以上非課税世帯に職員の訪問により実態調査を行います。住宅用火災警報器給付事業を継続して行い高齢者の防火意識を高めます。

防災課

車両更新計画に基づき、多様化した災害に応じた消防車両の配備を行います。

救急車の適正利用について、広く市民に対して啓発活動を行います。

耐震性貯水槽の設置を継続して行います。

令和6年度 各課の重点的取組					中間評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (予定どおり・遅れている)	現在の状況
総務課 (各課、各署)	★高度な災害対応能力を 持った職員の育成 【重点プロジェクト】	●若手職員の育成を強化する とともに、階層別研修を充実 させる。また、救急救命士の 養成に加え、消防職員に専 門知識を習得させるため、 救命士研修所及び消防大 学校・県消防学校へ入校さ せるなど、専門知識に関す る研修を充実させる。	消防大学校 1名 県消防学校 幹部教育 4名 専科教育 13名 特別教育 20名 救急救命士研修所 新規養成研修 1名 感染防止対策研修 1名	No.28		
	★地域防災力の強化 【重点プロジェクト】	●消防団活動について社会 的理解を深めるためイベ ントなどに赴き消防団の存 在意義や役割、やりがい や処遇等が伝わる広報活 動を展開することで加入の 促進を図る。 ●古い消防屯所及び機械器 具置場の更新	○定員698名の充足 ○第11分団(板屋)機械 器具置場の建設	No.28		

	★消防の広域化	●定住自立圏で広域化を含めた連携・協力についての検討会を開催するなど消防力の充実強化について協議を進める。	○定住自立圏消防間協議及び中讃消防指令センター事務協議会を開催し、広域化を含めた意見交換の実施	12－①		
予防課 (各消防署)	★重大違反対象物の改善	●非特定防火対象物を中心に防火対象物の実態把握に努めるとともに、消防用設備未設置対象物及び点検未報告対象物を重点に指導を行う。 ●重大違反対象物に対して違反処理業務を行う。 ●危険物施設等の維持管理の指導を行う。	防火対象物年間 300 件 非特定防火対象物の重大違反対象物は違反を覚知してから 3 年経過して是正できなかったものについては違反処理に移行する。 危険物施設年間 100 件	12－②		
	★住宅用火災警報器の設置、点検、維持管理の推進 【重点プロジェクト】	●65 歳以上非課税未設置世帯へ訪問により設置を促し設置状況を収集しデータ管理する。	年間約 8300 世帯	No.28		

		●高齢者非課税世帯に対し 給付を行っていく。	年間 110 件			
防災課	★消防車両の更新を図り、防災力強化を推進 【重点プロジェクト】	●地域の実情を考慮し、多種多様な災害に対応できる車両及び資機材を配備し、地域防災力の向上を図る。	○消防署 3 台 消防団 3 台	No28		
	★耐震貯水槽の設置 【重点プロジェクト】	●地域条件を考慮しながら設置を行う。	○新設 3 基	No28		
	★救急車の適正利用の推進 【重点プロジェクト】	●関係機関へのポスターの掲示及び中讃テレビやSNSを利用した啓発活動を行う。	○緊急性のない軽症傷病者搬送件数の抑制	No28		
	★応急手当普及啓発の推進 【重点プロジェクト】	●講習会等により、AEDと応急手当の必要性和重要性を市民に理解してもらう。	○受講者数 2,500 名	No28		